

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年6月28日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 24-41380-0128 号
工事（委託業務）名	道路橋りょう改良（改良）工事（改良舗装）
質 問 事 項	
<p>1. 設計に計上されておりましたが、No.29 右側の立木伐採の取り扱いについては変更協議の対象となりますか。</p> <p>2. 路床置換工（現道掘削時）で既存水道管の切り回しが必要かと思いますが、切回し時期等についてご教示願います。</p> <p>3. 交通規制は片側交互通行（昼間、2名配置）となっておりますが、路床置換工（現道掘削）等、即日復旧は不可能であり昼夜連続片側交互通行規制となります。また、枝道にも誘導員の配置が必要ですので、配置人員も増となります。昼夜規制に伴う配置人員増及び仮設備等について変更協議の対象となりますか。</p> <p>4. 関連工事との調整により工期内の完成が困難となった場合、工期延長は可能でしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 施工条件の相違等の事実が確認され、必要があると認められるときは、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議の対象とします。</p> <p>2. 既存水道管の切り回しについては12月頃を想定していますが、本工事の実施工程及び施工手順との調整も必要なことから、契約後に詳細について協議願います。</p> <p>3. 施工条件の相違等の事実が確認され、必要があると認められるときは、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議の対象とします。</p> <p>4. 受注者の責めに帰すことができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、福島県工事請負契約約款第22条に基づき協議の対象とします。</p>	